

安芸太田町DX共通基盤構築業務 審査評価基準

No.	評価項目	評価基準	配点	評価のウェイト	評価者
1	基本評価	提案における指定様式の記載内容による評価を行う。主に実績・実施体制等について評価を行う。	15	15%	審査委員会が提案書及びプレゼンテーションにより評価を行う。
2	業務履歴および資格要件評価	プレゼンテーションにより評価を行う。主にまち・ひと・しごと創生(地方創生推進交付金)に関する地域貢献の案件に関する具体的な経験等について評価を行う。	5	5%	審査委員会が提案書及びプレゼンテーションにより評価を行う。
3	提案評価	提案書本文及びプレゼンテーションにより評価を行う。主に町ICT利活用にかかる現状の把握、DX共通基盤を活用した多分野横断的な課題の解決策、追加提案についての評価を行う。	70	70%	審査委員会が提案書及びプレゼンテーションにより評価を行う。
4	価格評価	委託費における積算項目ごとの費用における妥当性とその総合額により評価を行う。	10	10%	事務局が見積書により評価を行う。
合計			100	100%	